

令和6年3月1日

お客様 各位

東京都世田谷区千歳台 2-27-11
株式会社 島田製粉所
代表取締役 島田 裕介

加工請負（小麦粉）の受付け休止期間のお知らせ

拝啓 初春の候、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、小麦粉製粉の加工請負につきまして、今夏、従業員の育児休暇取得のため一時的に製造にかかる人員が不足することとなりました。つきましては下記の期間、小麦粉製粉については受付けを休止させていただきます。

新麦収穫期と重なりご迷惑をおかけすることとなり申し訳ございません。再開後はできるだけ多くのご依頼に対応できるよう従業員一同努めてまいり所存ですので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。 敬具

記

<受付休止期間> **令和6年6月1日～8月31日**

※小麦粉製粉以外の加工請負（全粒粉、精麦、きな粉、米粉など）はこの期間もお受けいたします。ただし通常よりも日数がかかる場合があります。

<再開時期> 令和6年9月2日（月）

※これ以前にご連絡いただいてもご予約は承れません。

<原料の受け入れについて>

原料のお預かりはできません。

9月2日以降、受付順に原料の受入れ日程をご案内いたします。

以上